

長沼遺跡発掘調査報告書

1991

新津市教育委員会

例 言

1. 本書は、新潟県新津市大字結字長沼1066の1他に所在する長沼（ながぬま）遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、県営かんがい排水事業新津郷2期工事に伴い、平成2年12月5日～12月27日、平成3年1月23日に新津教育委員会が主体となって実施した。調査に要した経費は、農政部局が75%、文化財保護部局が25%を負担し、文化財担当部局については、国庫及び県費の補助金交付を受けた。
3. 出土遺物・調査記録は、新津市教育委員会で一括して保管している。遺物の注記は、「N A G」としてある。
4. 遺物実測図で須恵器・珠洲は黒塗り、土師器は白抜きとした。また、小破片で復元が困難なものについては、中心線と左右の図の線を離してある。
5. 写真撮影、図版作成及び本書の執筆は作業員の協力を得て、渡邊が行った。
6. 調査から、本報告書の作成に至るまで多くの方々・機関からご指導・ご助言を得た。

目 次

| | | |
|-----|-------------|---|
| I | 発掘調査に至る経緯 | 1 |
| II | 遺跡の位置と周辺の環境 | 3 |
| 1 | 、位置と周辺の環境 | |
| 2 | 、周辺の遺跡 | |
| III | 調査の方法 | 5 |
| 1 | 、確認調査の方法 | |
| 2 | 、発掘調査の方法 | |
| IV | 調査の結果 | 7 |
| 1 | 、層序 | |
| 2 | 、遺構 | |
| 3 | 、遺物 | |
| V | まとめ | 9 |

I 発掘調査に至る経緯

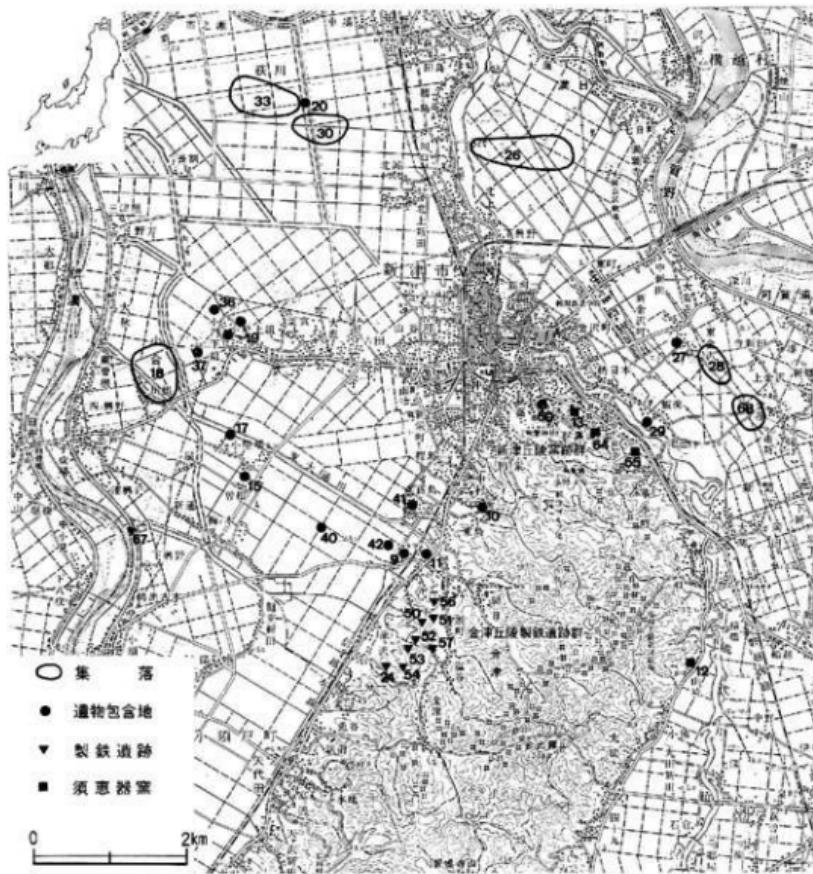
新津市内では、昭和50年から県営かんがい排水事業が実施されてきたが、沖積平野に立地する遺跡は範囲が不明確な遺跡が多いためか、埋蔵文化財の取扱いについて協議されることはほとんどなかった。ところが平成2年になると、市域内で磐越高速自動車道建設に伴い新潟県教育委員会による上浦遺跡等の発掘調査が始まり平野部の遺跡がようやく認識され始めていた。

平成2年9月20日、新潟県新津農地事務所より県営パイプかんがい事業の計画区域内に、新津市遺跡No.32下等別当遺跡・No.33長沼遺跡が含まれているとの説明があり、9月29日付で、文化財保護法第57条の3の規定による通知が新津農地事務所長から出された。長沼遺跡は県教育委員会の埋蔵文化財包蔵地カードではA・B・Cの3地点にドットで範囲が示されているだけだったため、遺跡の北側は前年度に既に工事が完了していた。以前に実施した市教育委員会の分布調査で遺跡が3地点を包括する広範囲に分布していること、また、かえりのある杯蓋が採集されるなど、かねてから注目していた遺跡の一つであった。当年度事業のため急遽、新津農地事務所と新潟県教育庁文化行政課、新津市教育委員会による協議を行い、遺跡の範囲等不明確な部分が多いため、まず新津市教育委員会が調査主体となり、範囲確認調査を実施し、その結果に基づいて再び遺跡の取扱いについて協議することとなった。

これをうけて、新津市教育委員会は、10月15日から18日の4日間にかけて、範囲確認調査を実施した。この結果、遺跡の年代が県内では比較的少ない8世紀初頭の遺跡であること、遺物包含層が、現地表下50~150cmほどの深さで、周知の遺跡範囲から東南方向に600m近くも広がっていることが明らかとなった。また、遺物が密集して出土する部分があり、集落址の可能性が考えられた。確認調査終了後約1か月間、確認調査時に地元地権者に充分な説明をせずに実施し、様々な問題が生じたため、事前に地元にお願いをし、理解・協力が得られるよう説明会を何回か行い、地元からの要望もできるだけ受け入れるよう約束した。

確認調査の結果を基に、11月21日、再び三者間でその取扱いについて協議が行われた。その結果、地元の要望を受け入れて、発掘調査は工事と併行して行い、掘削した部分についてはその日のうちに工事施工業者がかんがい用パイプを付設して埋め戻すこと、調査範囲はあくまで、工事断面に合わせ、上幅50cm・下幅30cm・深度100cmとすることが決まった。また、発掘調査は新津市教育委員会が主体となって実施し、経費は文化庁と農林省の覚え書きに基づく割合で、それぞれの担当部局が負担することで合意した。

新津市教育委員会は、文化財保護法第98条の2の規定に基づく発掘調査の通知を行い、平成2年12月5日から平成3年1月23日にわたり発掘調査を実施した。発掘調査日数は18日、協議に基づく発掘調査対象面積は、総延長1,600m×上幅0.5m=800m²である。



| 番号 | 遺跡名 | 時代等 | 番号 | 遺跡名 | 時代等 | 番号 | 遺跡名 | 時代等 |
|----|------|---------------|----|------|-------------|------|-------|----------------|
| 9 | 舟ノ戸 | 古墳・奈良・平安、中世 | 28 | 寺道上 | 奈良・平安 | 53 | 店村C | 奈良・平安(羽羅、精純法師) |
| 10 | 大坪 | 奈良・平安 | 29 | 尾道の塚 | 奈良・平安、近世 | 54 | 店村B | 奈良・平安(羽羅、精純法師) |
| 11 | 塙今 | 奈良・平安 | 30 | 上浦 | 奈良・平安、中世 | 55 | 六本柳B | 奈良・平安(製鐵遺跡) |
| 13 | 七本柳跡 | 奈良・平安(須惠器窯) | 33 | 長沼 | 奈良・平安、中世 | 57 | 金治橋 | 奈良・平安(製鐵遺跡) |
| 15 | 曾根 | 奈良・平安? | 36 | 西沼 | 奈良・平安 | 60 | 樺垂アツ美 | 奈良・平安 |
| 17 | 下梅ノ木 | 奈良・平安、中世、井戸跡 | 37 | 長左門前 | 奈良・平安 | 64 | 浅谷室跡 | 奈良・平安(須惠器窯) |
| 18 | 川根 | 奈良・平安、光明寺、井戸跡 | 40 | 中郷 | 奈良・平安 | 65 | 草木室跡 | 奈良・平安(須惠器窯) |
| 19 | 小畠下綱 | 奈良・平安 | 41 | 桜大門 | 奈良・平安 | 67 | 津野野 | 奈良・平安(須惠器窯?) |
| 20 | 結 | 奈良? | 42 | 北郷 | 奈良・平安 | 68 | 湖池 | 奈良・平安 |
| 24 | 店村A | 平安(製鐵遺跡) | 50 | 八幡山 | 平安 | 正徳12 | 山城墓跡 | 奈良(須惠器窯) |
| 26 | 沖ノ羽 | 奈良・平安、中世 | 51 | 古御前A | 奈良・平安(製鐵遺跡) | | | |
| 27 | 西江南浦 | 奈良・平安 | 52 | 火入 | 奈良・平安(羽羅遺跡) | | | |

第1図 新潟市内の古代の主要遺跡

国土地理院 1981年発行
新潟 1:50,000を縮小

II 遺跡の位置と周辺の環境

1. 位置と周辺の環境（第2図）

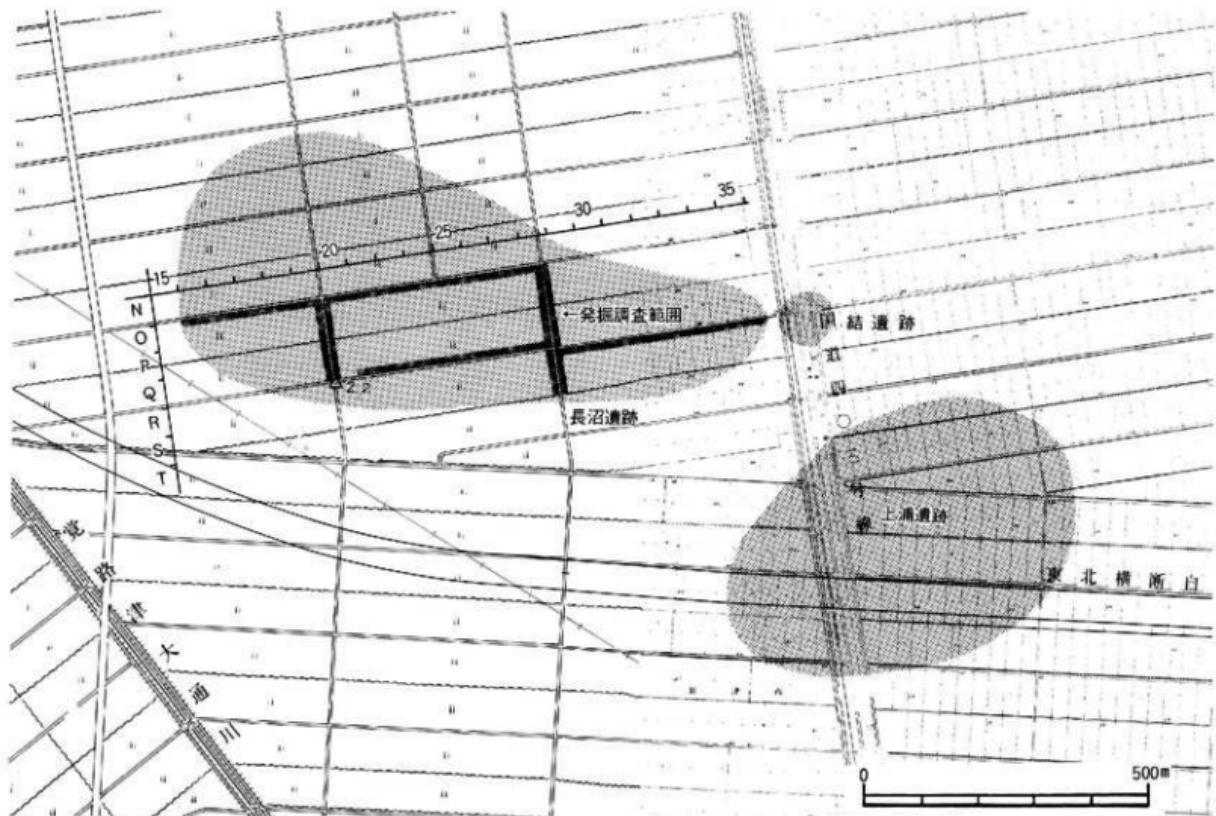
新津市は、新潟県のほぼ中央、新津丘陵の北端に位置し、市域の大半は平坦な沖積平野と起伏の小さな丘陵とからなっている。市域の西を信濃川、東を阿賀野川が流れ、北は両河川をつなぐ小阿賀野川を挟んで、県都新潟市と境を接している。また新津丘陵の東縁には、能代川が南東から北西に貫流するが、河川改修以前は川幅が狭く、流下能力も小さいため、度々洪水を繰り返してきた。現在、平野部は自然堤防などの微高地が居住域となっているほかは、圃場整備が進み、水田が一面に広がる土壌豊かな穀倉地帯となっている。

平野部の微高地・自然堤防には、①新津市街地から西方の小合まで続くもの、②新津市街地から北西方向の長剣・覚路津まではば連続するもの、③能代川左岸で新津市街地から北上・川口・福島・田島へと続くもの、④満願寺から結の東方へと断続的に進るものなどがある。これらの微高地は、阿賀野川の河川堆積によってできた自然堤防と考えられており、阿賀野川の河道は現信濃川寄りの地域に存在し、その後流路を徐々に東へと転移させていったと推測されている。

長沼遺跡は、信濃川・阿賀野川・小阿賀野川に挟まれた沖積平野に立地し、付近の標高は2.2mを測る。周囲は減反による畠地を除くと、水田が作られており、現在では地形の凹凸は全く認めることができない。北湯の集落から北西方向の覚路津につながるライン上には、長沼遺跡のほかにも上浦遺跡(30)・結遺跡(20)が存在する。前述の①・②の自然堤防の中間に位置することから類推して、現在では河川堆積や洪水によってほとんど認めることができないが、このラインにも埋没した自然堤防があり、この自然堤防上に遺跡は立地したものと考えられる。

2. 周辺の遺跡

市内の遺跡分布をみると、縄文・弥生時代の遺跡や古代の生産遺跡は丘陵上や丘陵裾部に立地し、古代の集落遺跡は沖積平野の微高地に多く立地する傾向がある。平野部に立地する遺跡から^(注)縄文土器の出土が報じられているものもあるが地質学的に見て生活址があったとは考え難い。現状では、舟戸遺跡(9)など古墳時代中期から後期になると丘陵の縁辺から平野部にかけて立地する遺跡が出現し、結遺跡(20)・長沼遺跡(33)など奈良時代初頭になると、沖積平野上の微高地に遺跡が進出するようになるものと思われる。一方、丘陵上に立地する古代の生産遺跡をみると、新津丘陵東斜面では須恵器窯跡が分布し、丘陵西斜面の金津地区（通称金津丘陵）では、大規模な製鉄遺跡が存在する。新津丘陵北東端にある七本松窯跡(13)から山崎窯跡（五泉市No.12）にかけての範囲には最近の市史編纂事業によってさらに数か所の窯跡の存在が明らかになっている。時期的には山崎窯跡が山三賀Ⅱ期後半（8世紀第2四半期から第3四半期）、七本松窯跡が山三賀Ⅱ～Ⅲ期（8世紀第2四半期から9世紀第1四半期）に比定されている。金津丘陵の製鉄遺跡群は昭和62・63年度に実施した確認調査で、7遺跡9地点にわたる規模の大きな製鉄遺跡群であることが判明した。その後、平成元年度から継続して本格調査を行っており、8世紀から9世紀にかけての製錬炉（堅型炉・箱形炉）や多数の木炭窯が検出されている。



第2図 調査区設定図

1987年 新津市全図

1 : 10,000

III 調査の方法

1. 確認調査の方法

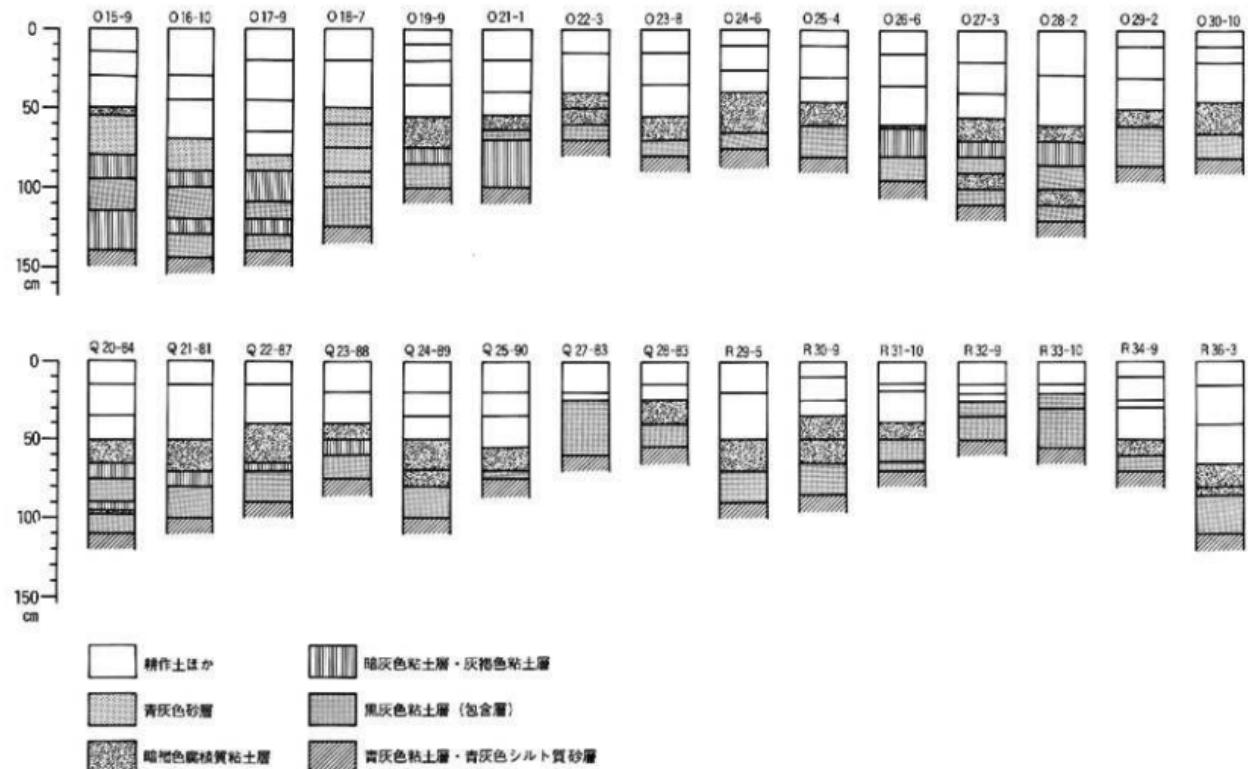
確認調査の位置は図示していないが、その方法について簡単に記しておく。調査は、バックホー1台・調査員2名・作業員3~4名体制で実施した。トレントは、1.8×1.8m程度の大きさとし、開発区域内に任意に設定した。その際、地図と対応させやすいように、畦畔沿いに設定するようにした。調査手順としては、バックホーで地表から地山まで徐々に掘り下げていきながら、遺構・遺物の有無を確認し、地山まで達した段階で人力で精査をし、遺構略測図・土層柱状図を作成し、写真撮影を行った。トレントの埋め戻しは、遺物が出土した所は埋め戻さず、遺物等検出されなかったトレントはその場で埋め戻しを行った。結果的には調査対象面積5,000m²内に57か所（約185m²）のトレントを設定し、そのうち27か所のトレントで遺構・遺物が検出された。

確認調査時に生じた問題点を列記してみる。①土地所有者の承諾書を代表者数名の承諾書で済ませたため、各地権者には話がほとんど伝わっていなかった。発掘調査をする前に、地元で説明会を開くなどして協力を求める必要があった。トレント位置も事前に設定し、各地権者から承諾書をもらっておくべきであった。②トレントの大きさを工事の掘削幅よりも広くし、位置も畦畔沿いとしたが、畦畔沿いはトラクターや田植え機がよく旋回する場所なので、より埋まりやすくなる原因になった。畦畔沿いは避けむしろ中央部分の方がよかった。③トレントをすぐに埋め戻さずに放置したため、湧水がたまり、②と同じ原因となった。すぐに埋め戻す場合でも、土質によっては遮断層を入れるなどの方策が必要であった。今後、水田で発掘調査をする場合のよい教訓となつた。

2. 発掘調査の方法（第2図）

調査はグリッド法により行った。グリッドは遺跡の広がる可能性を考慮して、50×50mの大グリッドを基準として、全域をカバーするよう設定した。記号は東西方向に算用数字、南北方向にアルファベットを付した。また各大グリッドは5×5mに分け、北西隅から南東隅へ1~100の小グリッドとし、O21-1などと呼称することとした。グリッドの方向は農道に合わせ、O21グリッドの北西端を基準に方眼を設定した。実際には調査範囲が広範囲なわりに面積が狭いため基準杭は打設せず、農地事務所が作成した2,000分の1の計画図に50m方眼を書き入れ、現地ではその図面に合わせて50m間隔にポールを立てて杭の代わりとした。小グリッドはポールの間に5m間隔でピンポールを立てて境界とした。計測にはメジャーを用いたため図面と合わなくなるのではないかと心配したが、結果的には図面と現況で大きな違いもなく、特に問題は生じなかった。現況はほとんど水平なのでレベルは用いず、地表を基準としたため、海拔標高は計測していない。

調査は工事と併行して実施し、調査終了後すぐに工事施工業者がかんがい用パイプを付設し、埋め戻しを行った。調査は、バックホーで地山まで徐々に掘り下げていきながら、遺構・遺物の有無を確認する方法をとったが、遺構等が検出された場合も下幅30cmと非常に狭く、その性格が判然としない場合がほとんどで、実質的には遺物集めに近いものとなつた。時間的制約もあり、



第3図 土層柱状図

遺構の図面は略図で済ませた。また、掘削深度を工事断面に合わせ1mとしたため、確認調査では遺物包含層が検出された場所でも、包含層に達しない所では結果的に発掘調査をしていないことになった。基本的には上記の方法を取ったが、確認調査で遺物の分布密度が低いと判断された場所は工事立ち会いに近い形を取り、バックホーで掘削した土砂に遺物が含まれていないかを調べ、遺物が検出された場合には小グリッドで取り上げた。

IV 調査の結果

1. 層序（第3図）

第3図に確認調査時の土層柱状図を示す。上段はO列、下段はQ・R列で、図幅の左側が西、右側が東になるよう図示してある。海拔標高を出してないため、地表ラインを0mとした。基本層序は、耕作土の下に黄褐色粘土層や暗灰色粘土層、その下に暗褐色腐植質粘土層（所謂ガツボ層）が堆積し、黒灰色粘土層、地山の青灰色粘土・シルト質砂層に至る。この他にO15からO19、O26からO28、Q20からQ23グリッドでは、黒灰色粘土層上に暗灰色粘土層・灰褐色粘土層が見られた。主要遺物包含層は黒灰色粘土層で層厚10~35cmを測る。

地山レベルを比べると、O列では、O15からO18グリッドでは現地表下-125~-140cmであったものが、O19からO21グリッドでは-100cmと若干高くなり、O22からO25グリッドになると-75~-85cmと比較的安定した高さとなる。O26グリッドからは再び低くなり、O28グリッドで-125cmと最も低くなった後高度を上げ、O29・O30グリッドでは-80~-90cmを測る。Q・R列では、Q20からQ22・Q24・R36の3か所で現地表下-100cmを越えるのを除くと、O列よりも全般に高く、-50~-80cmで地山に達するが、高さは一定していない。地山レベルと層序の関係を見ると、O15からO18グリッドにかけての地山レベルが低い所では腐植質粘土層が見られず、代わって洪水堆積層と考えられる青灰色層が検出された。また地山レベルが特に高いQ27-83・R32-9・R33-10では腐植質粘土層が認められなかった。

今回の発掘調査範囲に限定するならば、地山レベルの高低と遺物の出土状況などから勘案して、O15-90・O22-87が遺跡の西端を、O28-2・R36-3が遺跡の東端を示すと考えられる。

2. 遺構

確認調査時には、O21-1(1T)で溝状遺構・Q28-83・84(23T)で不明落ち込み状遺構・S28-46(35T)で溝状遺構等が検出された。いずれも地山の青灰色粘土層・青灰色シルト質砂層を掘り込んで作られており、覆土は黒灰色粘土である。本格調査時には上幅50cm・下幅30cmと調査幅が大変狭かったため、O20-29で溝状遺構を検出するにとどまった。その他に遺物が多量に出土した場所は遺構が存在した可能性が高い。

3. 遺物（第4~10図）

出土遺物はコンテナで約17箱である。数点の中世の遺物を除く大半が奈良・平安時代の遺物である。遺物の種類は、須恵器・土師器・土製支脚・土錐などの土器・土製品、砾石などの石製品、

箸・曲物の底板などの木製品、羽口・鉄滓などの鐵治関連遺物がある。

a、須恵器（1～78）

580点出土した。無台杯（1～19）、有台杯（20～40）、杯蓋（41～66）、短頭甌（68～69）、長頭甌（73）、平瓶（70）、横瓶（図版4）、蓋蓋（67）、鉢（76）、把手付鉢（75）、甌（77～78）、円面鏡（74）などの器種がある。時期的には、7世紀末から8世紀初頭の遺物が中心と思われるが、8世紀後半から9世紀中頃のもの（35・36）、9世紀後半の佐渡小泊窯製品（16～19・37～38・54・73・77）が若干ある。

無台杯には、口径15cm、器高4cm前後の無台杯I（10）、口径11.5cm～13.5cm、器高3～4cm前後の無台杯II（1～15）がある。無台杯IIには、器壁が厚手で底部から体部にかけて丸みをもつて立ち上がり口縁部で僅かに外反するもの、器壁が比較的薄手で底部から体部にかけて直線的に立ち上がるものの、14のように器高が高いものがあり、細別が可能と思われる。15は口径13.7cm、器高4.3cmを測る土器で、底部外面には「達鳴」の墨書きがある。

有台杯は、口径15～17.5cm、器高4～5cmの有台杯A I（20～27）、口径9.5cm前後、器高4.5cm前後の有台杯A III（32～34）、口径14.5cm、器高6.5cm前後の有台杯B（38）がある。有台杯A Iは、体部は丸みをもって立ち上がり、口縁部は外反する。高台は、接地面がロクロナデによりくぼみ、内端接地となるものが一般的である。作りはシャープなものが多い。

杯蓋には、内面にかえりを有するものとかえりを有さないものとで大別される。かえりのあるものは、42・43のように口径12～14.5cm前後のものとそれ以上のものがあるが、小片が多く明確な法量差はわからない。小形の蓋は無台杯IIにともなうものであろう。天井部にはロクロケズリを施すものが多い。かえりのない杯蓋は、口径16～19.5cm前後を測る。

把手付鉢（75）は軟質の胎土で、部分的に酸化炎焼成を受けている。円面鏡（74）は小片のため形は明かでないが、透かしが入る。

b、土師器（79～121・124～126）

3,809点出土した。ロクロを使用していないもの（非ロクロ土師器）とロクロを使用しているもの（ロクロ土師器）に大別が可能である。量的には非ロクロ土師器が多い。

非ロクロ土師器には、甌（79～93）、椀（111・113）、鉢（121）、高杯（108～110）、手捏ね土器（119～120）などがある。甌は胴部外面タテハケ、内面ヨコハケ、口縁部から頸部にかけてヨコナデが一般的である。頸部は強くくびれないものが多い。底部は93のような平底となる。111・113は内外面ミガキ、113の底部内面に放射状の荒いミガキが施される。110の外面には擦痕がある。

ロクロ土師器には、長甌（94～100・106）、小甌（101～105・107）、無台杯（112・114）、有台杯（115）、椀（116～117）、皿（118）、鍋（124～126）などの器種がある。長甌には、口縁端部を丸くおさめるもの（94～96）、面を作り出すもの（97～98）、つまみ上げるもの（99～100・106）がある。小甌の口縁端部にも、丸くおさめるもの（101～103）、面を作りつまみ上げるもの（104～105）がみられる。112・114・115は須恵器の器形の模倣であろう。112は内外面赤彩。116・117は底部外面糸切り、118は内面黒色処理される。

c、土製品 (122~123・129~137)

土管状土製品 (122)・支脚 (123・130~131)・土錐 (132~137)・不明土製品 (129) がある。123は非ロクロで内外面ハケメ調整される。130・131はO20-29から伸出したもので、長軸の両端部が面を作り、二次焼成を受けている。129は袋状の土製品で内外面荒いナゲ調整される。内面には粘土帶の接合痕を残す。

d、石製品 (138~145)

砥石 (138~142)・敲き石 (145)・不明石製品 (143・144) がある。砥石には定型的なもの (138~141)、不定型なもの (142) がある。145は端部に敲打痕を残す。144は網点スクリーントーン部分が凹面をなして摩滅する。

e、木製品 (146)

箸 (146) と、図示していないが、O26-10で曲物の底板が1点出土している。

f、鍛冶関連遺物 (図版5)

鉄滓15点・羽口2点がある。O19~O22グリッドに集中する傾向がある。鉄滓はすべて鉢形滓などの鍛冶滓である。

g、中世の遺物 (127~128)

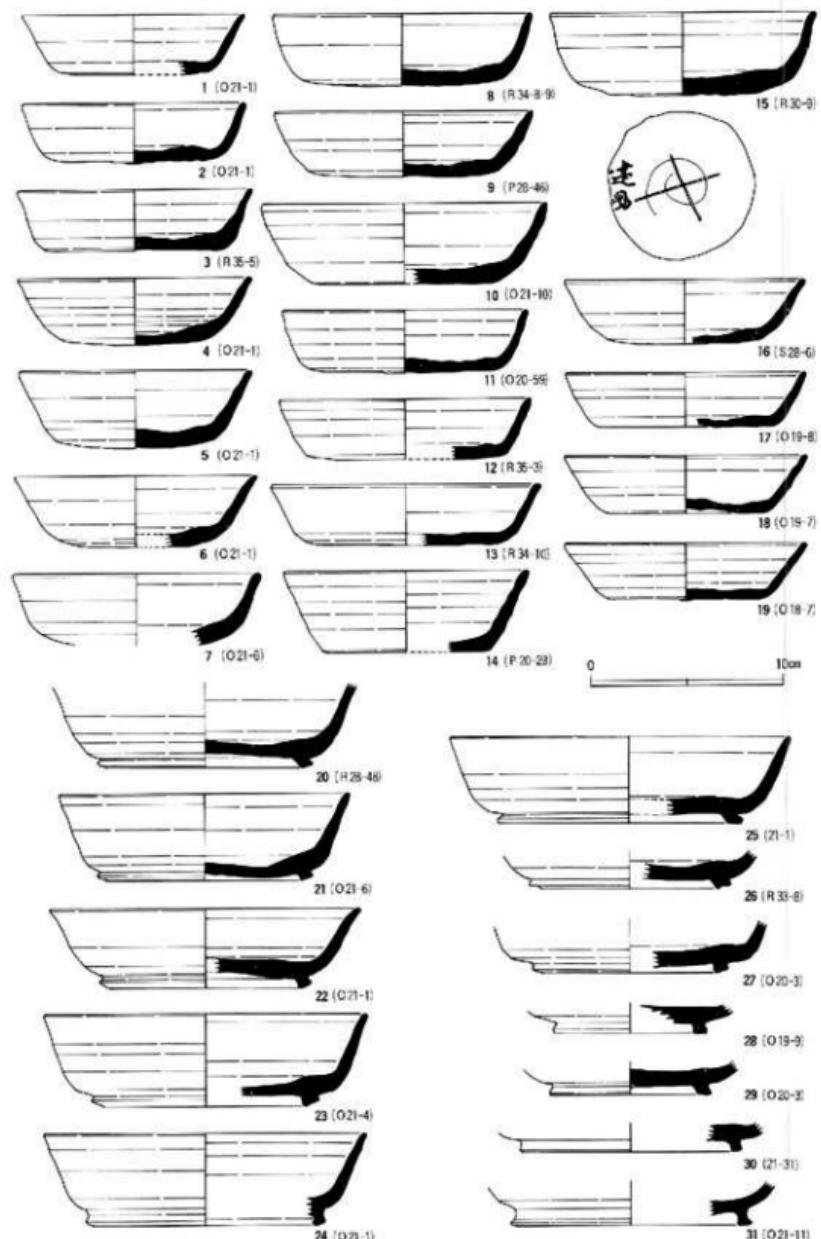
珠洲焼の擂鉢 (127)・甕 (128) がある。擂鉢は吉岡編年のIV期に属する。

V　まとめ

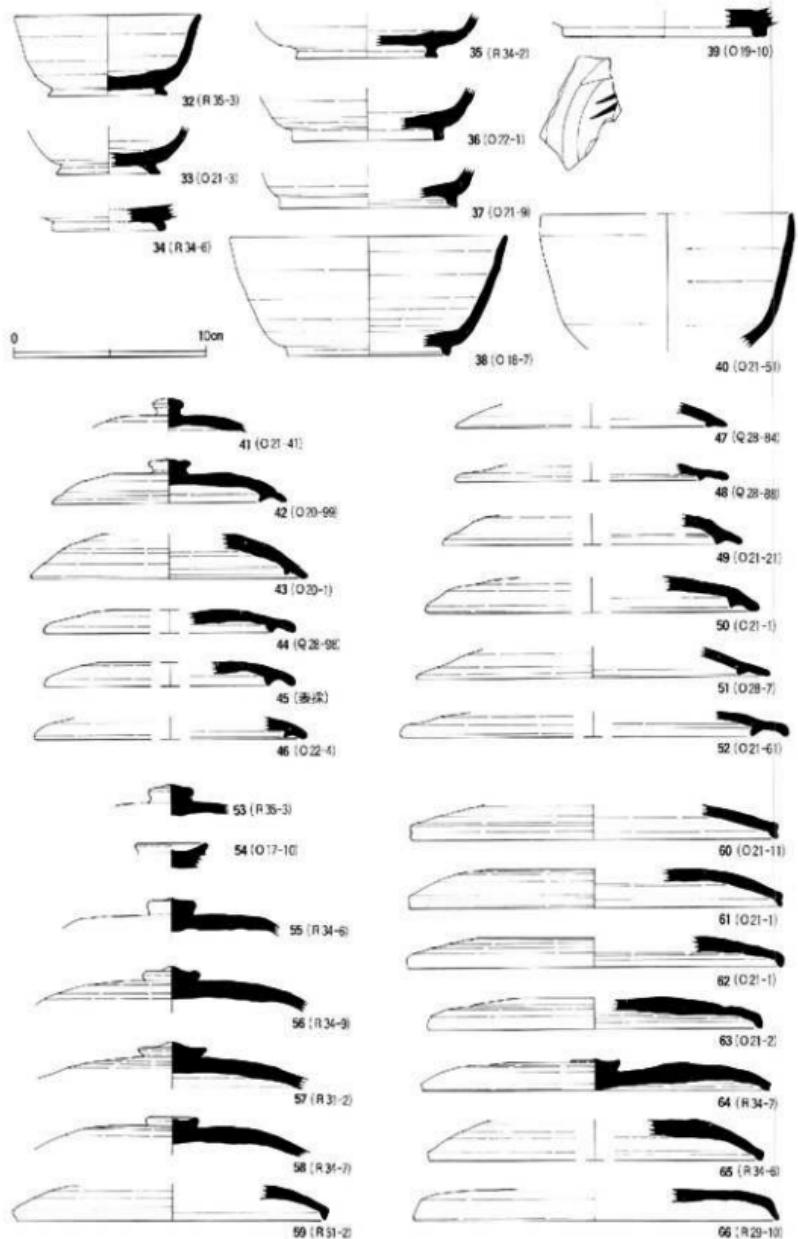
今回の発掘調査は、上幅50cm・下幅30cmと極めて限定された調査ではあったものの、予想以上の成果をあげることができた。遺跡の時期は、須恵器や土師器の年代からみて7世紀末~8世紀初頭(奈良時代前半)が主体を占めると推測される。当該期の遺跡は新潟県内では比較的少なく、新井市栗原遺跡のある頬城郡や三島郡では数遺跡が知られていたが、蒲原郡では発掘例がほとんどなく、貴重な資料となる。明確な遺構は不明ながら、遺物の出土量などから考えて大規模な集落が存在したものと考えられる。生業は水田農業を中心と思われるが、その他に、土錐からは網を用いた内水面漁業を、鉢形滓などの鍛冶関連資料からは鉄製品生産を予測することができる。大規模な須恵器窯跡群や製鐵遺跡群の成立する社会的背景を考えるときに長沼遺跡の意味するところは大きい。金津丘陵遺跡群居村E遺跡で検出された北陸型の箱形が¹の年代を8世紀代に遡らせることの妥当性を示唆するものと思われる。

発掘調査の結果、遺跡の範囲が当初の周知の遺跡範囲から東南方向へ600mほど拡大し、結構跡(新津市No.20)と隣接することになった。遺跡範囲が大きく拡大したのは、遺物包含層が1m前後の深いところに存在するため、表面採集によっては遺物がほとんど拾えないためである。遺跡は、旧地形図や更正図などから推測して、東南の北潟から北西の覚路津・市ノ瀬につながる埋没自然堤防上に立地する。沖積平野に立地する未周知の遺跡の発見および周知の遺跡の範囲確認につとめる必要があろう。

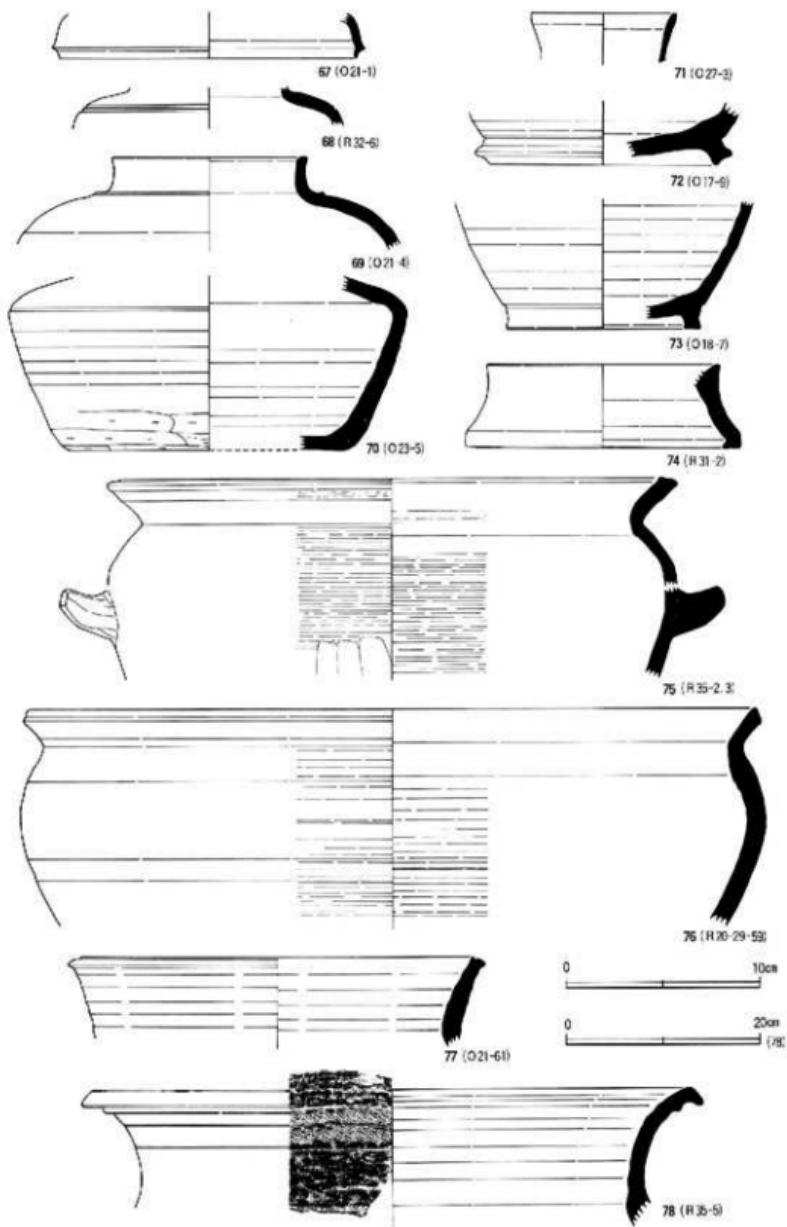
(註) 市内で最古の遺物は八幡山遺跡の昭和63年度の確認調査で検出された旧石器である。



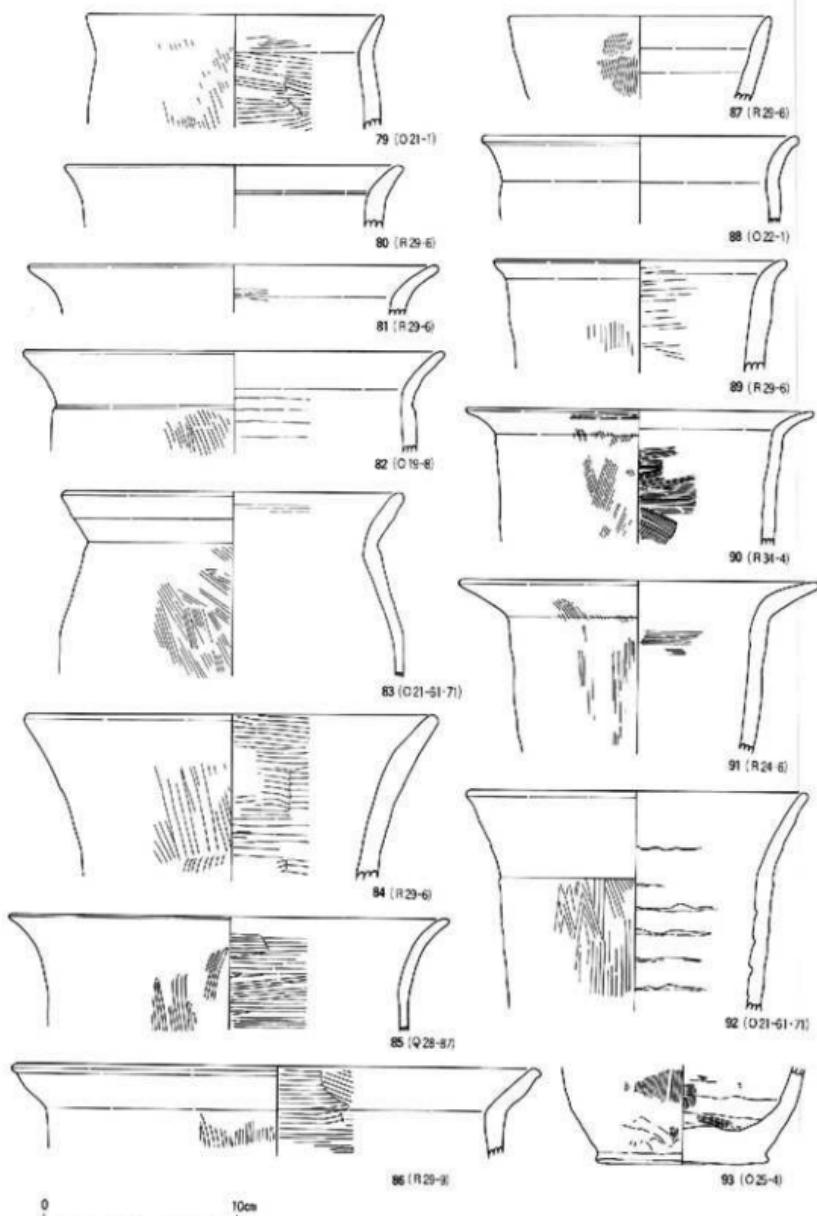
第4図 奈良・平安時代遺物（須眉器）



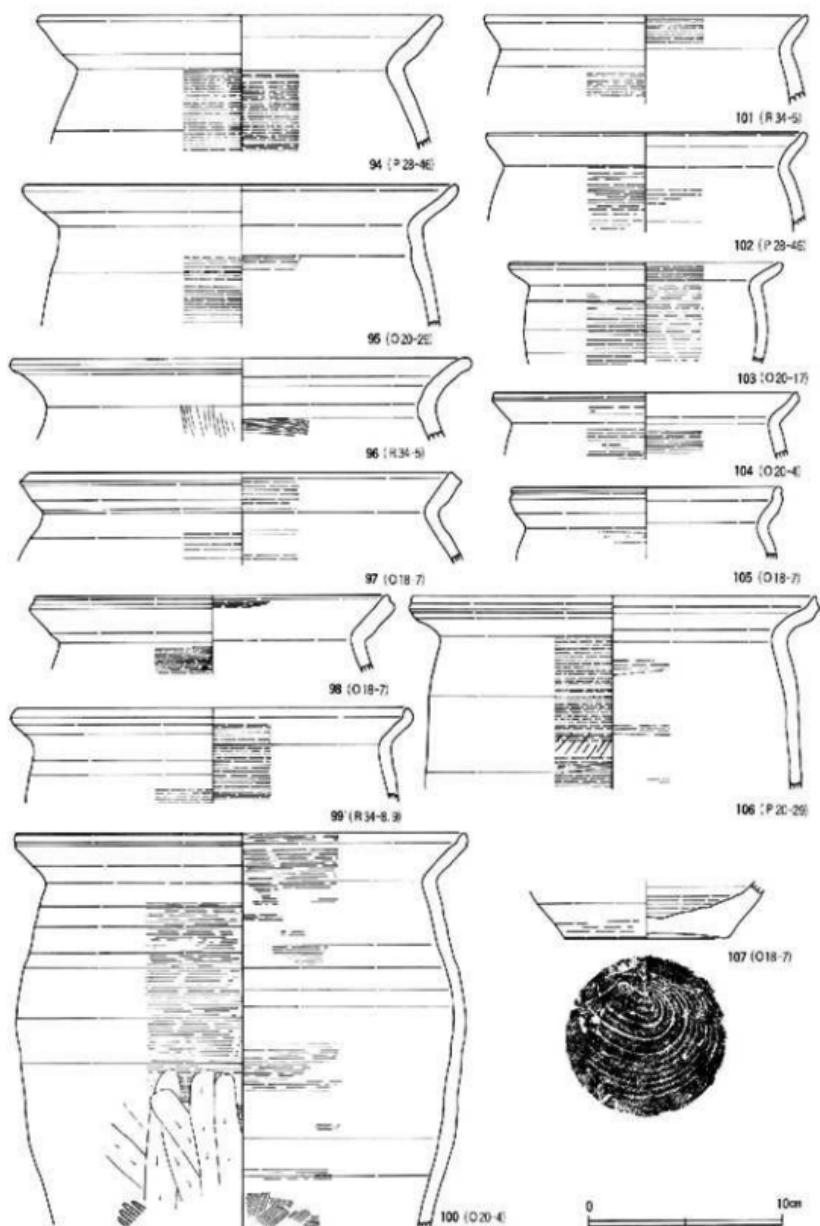
第5図 奈良・平安時代遺物（須恵器）



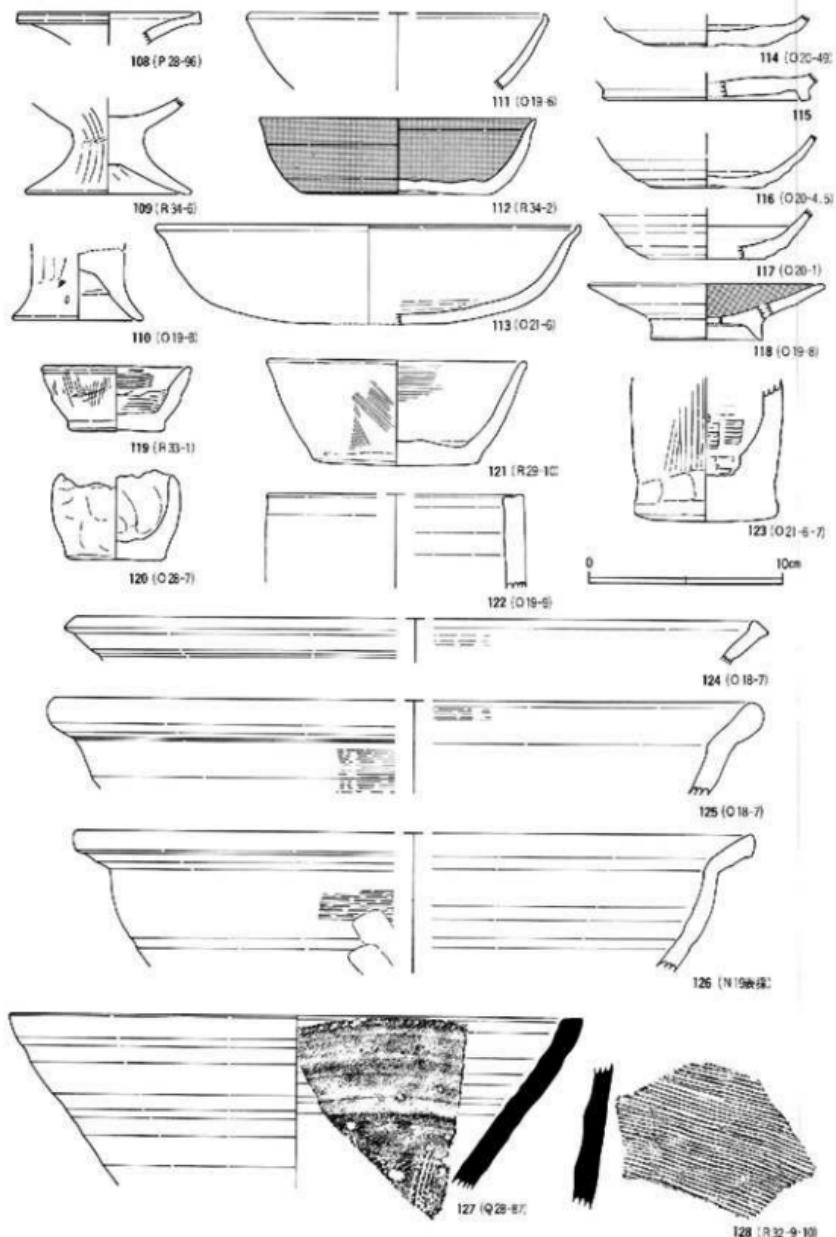
第6図 奈良・平安時代遺物（須恵器）



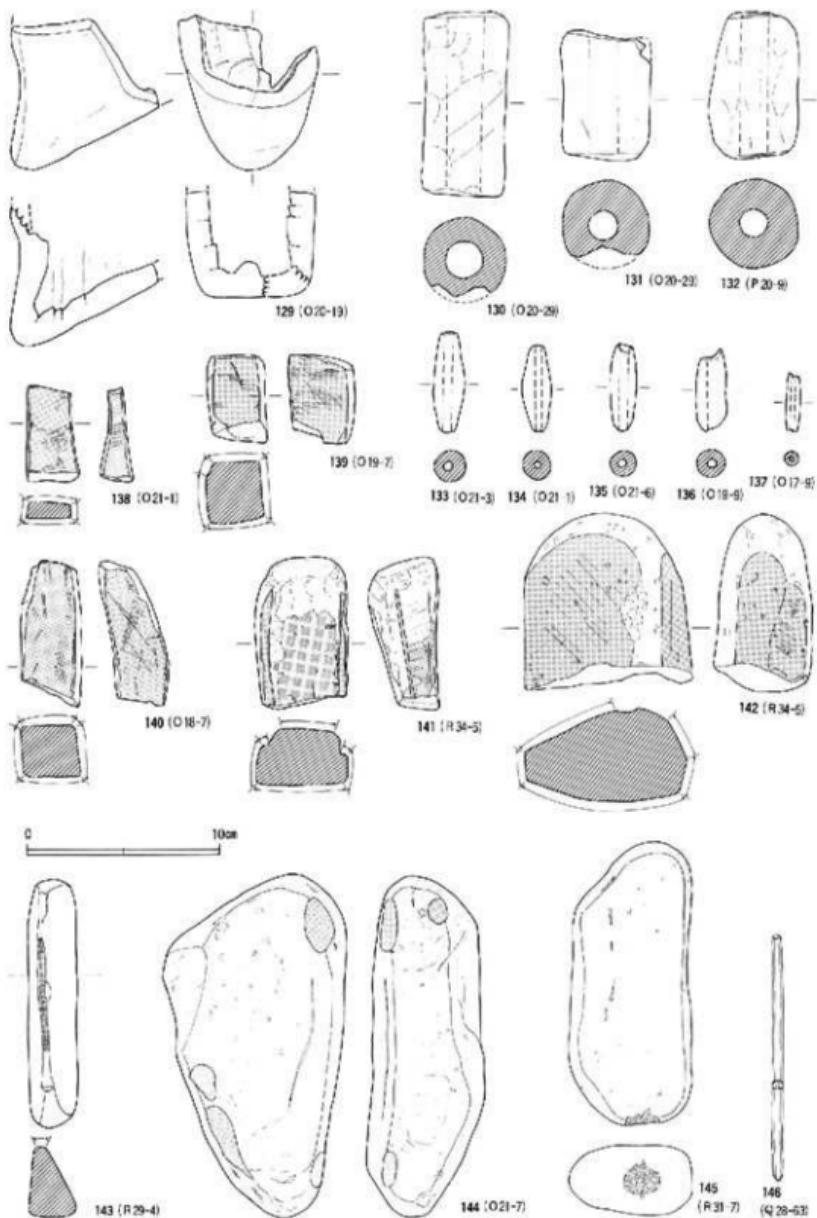
第7図 奈良・平安時代遺物(土師器)



第8図 奈良・平安時代遺物（土師器）



第9図 奈良・平安時代中世遺物（土師器・珠洲ほか）



第101図 奈良・平安時代遺物（土製品・石製品・木製品）

遺跡近景
W→E

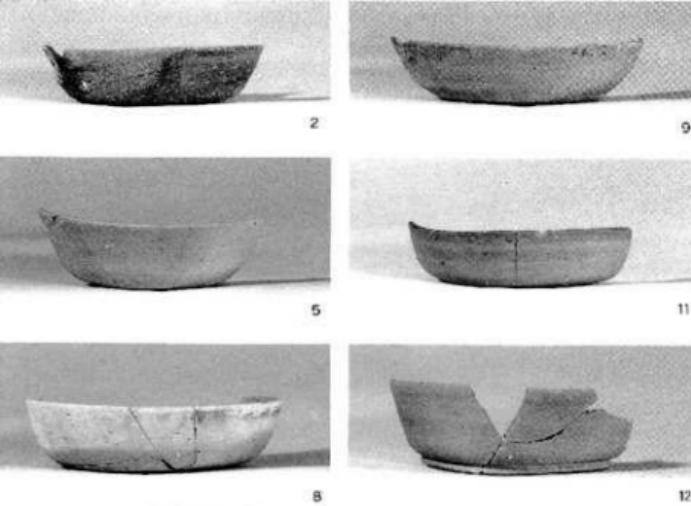


発掘調査風景

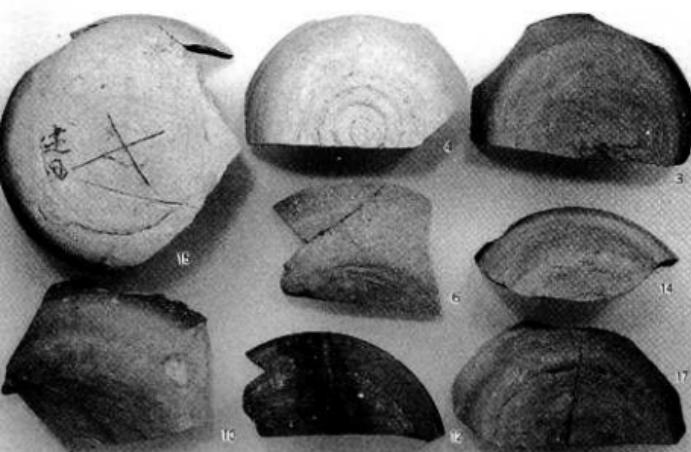


土層断面
O22-10

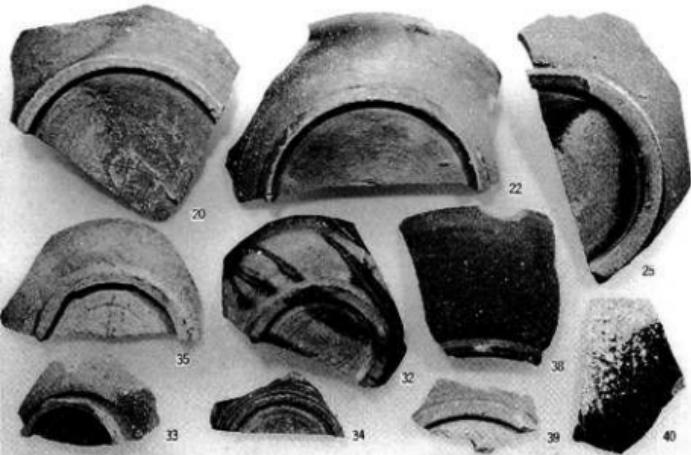




奈良・平安時代遺物（須恵器）



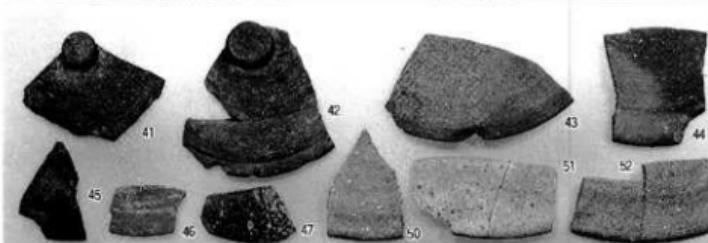
奈良・平安時代遺物（須恵器）



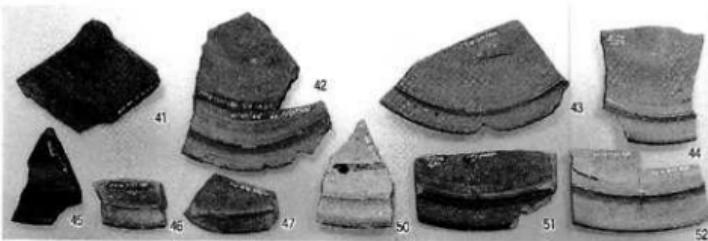
奈良・平安時代遺物（須恵器）



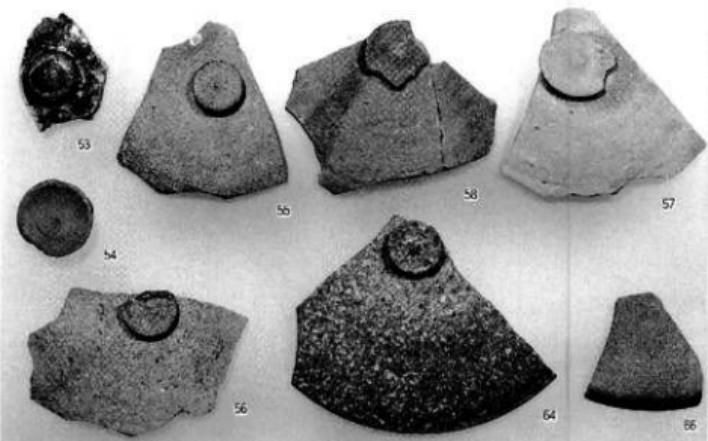
奈良・平安時代遺物（須恵器、墨書き）



奈良・平安時代遺物（須恵器）

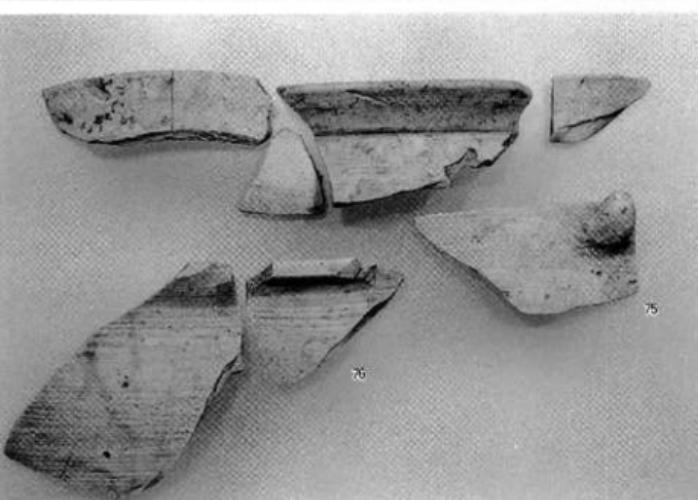


奈良・平安時代遺物（土師器）





奈良・平安時代遺物（須恵器）

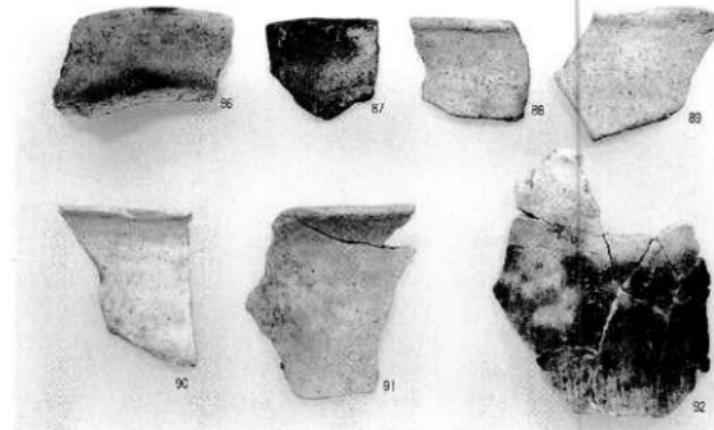


奈良・平安時代遺物（須恵器）

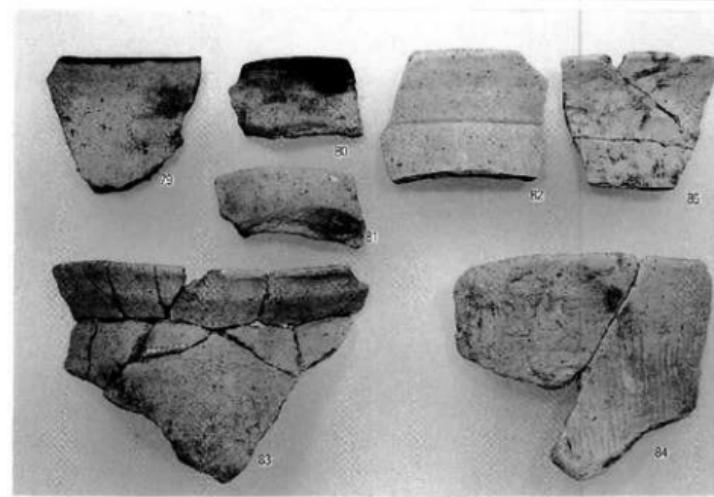


奈良・平安時代遺物（須恵器）

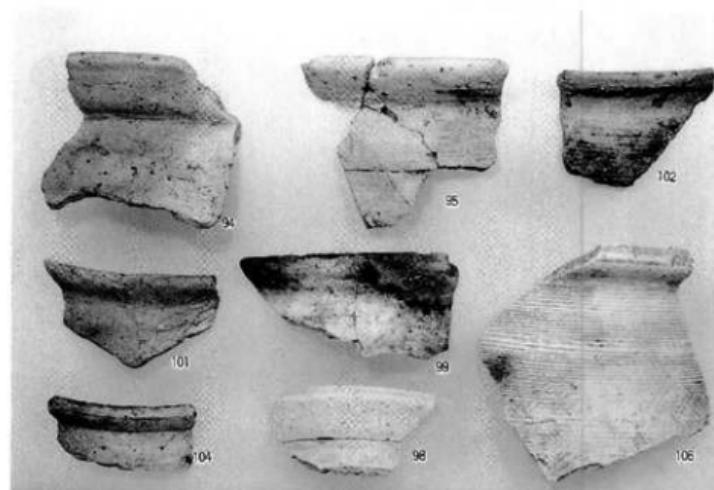
図版 5



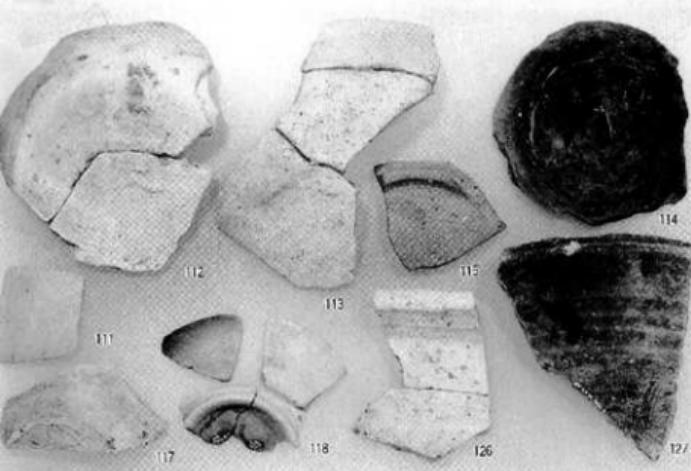
奈良・平安時代遺物（土師器）



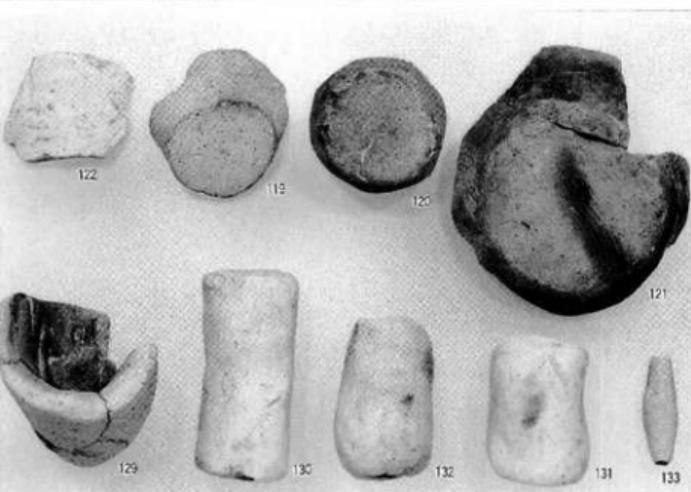
奈良・平安時代遺物（土師器）



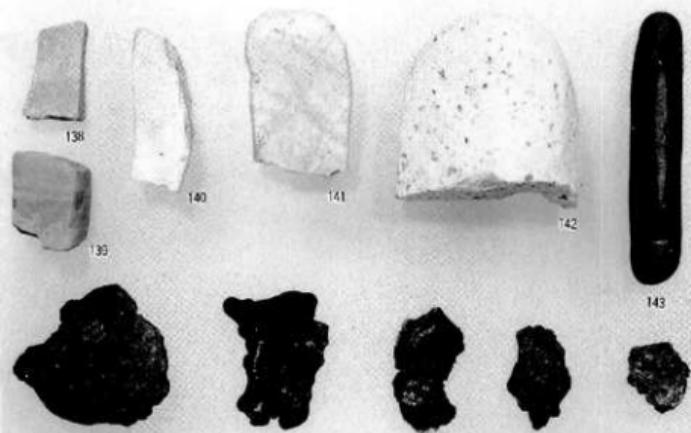
奈良・平安時代遺物（土師器）



奈良・平安時代・中世遺物（土器器・珠類）



奈良・平安時代遺物（土器器・土製品）



奈良・平安時代遺物（石製品・鉄滓）

引用・参考文献

- 坂井秀弥ほか 1984「上新バイパス関係遺跡発掘調査報告」、新潟県教育委員会
坂井秀弥ほか 1899「新新バイパス関係発掘調査報告書、山三賀日遺跡」新潟県教育委員会
間雅之 1979「新津市における考古遺跡と遺物について(1)」「新津郷土史」第3号
間雅之 1979「新津市における考古遺跡と遺物について(2)」「新津郷土史」第6号
中川茂夫・倉田芳郎 1956「新津市田家七本松須恵器窯址発掘調査報告」「越後研究」第11号
新津市史編さん委員会編集 1989「新津市史資料編第1巻」新津市

発掘調査体制

調査主体 新津市教育委員会(教育長 川瀬敏夫)

総括 阿部忠夫(社会教育課長)、保科正旭(同課長補佐)

調査担当 渡邊朋和(社会教育課主事)

事務 石崎義郎(社会教育課係長)、上沼 茂(同主任)、丸山裕子(同主査)、阿達哲二
(同技師)

調査作業 川瀬恵美子、川瀬礼子、齊藤淳子、志田ハルミ、山崎静、湯田キヨノ、和久井光治

協力 新潟県教育庁文化行政課 新潟県新津農地事務所 新津郷土地改良区 六澤義功 北村亮
坂井秀弥 品田高志 田中耕作 各地権者ほか

長沼遺跡発掘調査報告書

発行日 1991年3月30日

発行 新津市教育委員会

新潟県新津市程島2009番地

〒956 TEL (0250)22-9666

印刷 株式会社 北都

新潟市篠口1番10号

〒950 TEL (025)243-8111